

# 行政視察等報告書

令和 4年 1月 7日

境港市議会  
議長 森岡 俊夫 様

会派名 公明党境港市議団  
代表者 田口 俊介



下記のとおり行政視察（調査・研修）を行ったので、その結果を報告します。

## 記

1 視察等期間	令和3年7月7日（水）～8日（木）
2 視察等先 及び内容	全国地方議会サミット2021（オンライン）
3 視察等議員	田口 俊介、足田 法行
4 総 経 費	合計 20,770 円 （一人当たり10,385円） ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5 所 見 等	別紙のとおり

【概要】

＜1日目＞ 7月7日（水）

1. <基調講演> 「チーム議会でデジタル変革を」

北川正恭 早稲田大学名誉教授

- ・「議会改革」は当初は「量的削減」（定数や報酬の削減）。そこから「質的充実」（住民のための施策の充実）へ。そして、今。議会改革を構造、発想から変える必要がある。「改革」から「変革」へとシフトしなければならない。その為のツールが「デジタル」である。
- ・首長は往々にして「前例踏襲主義」であり、当然「法律の順守」を使命としている。しかし議会は民意を反映する機関であるから、法律が間違っていたり、規則が遅れていれば変える権能が議会にはある。デジタル革命を奇貨として、執行部に依存するだけでなく、むしろ率先して執行部を変えていく議会になる絶好のチャンスが来ているということ認識してほしい。
- ・「地方創生」の第2幕として国の大改革・構造転換は地方が変わることで国を変える、またその原点は地方議会が執行部を変えていくという動きが大きな転換点となる。そのためには議員の高い志と、議会事務局職員の高い志とが相まって「チーム議会」となって初めて力が発揮できると考える。
- ・議会が単なる監視機能だけでなく、政策立案機能や条例制定機能を持ち、そうした機能を存分に使って地域課題の解決や住民福祉の向上などに繋がり、議会に対する住民の信頼感・期待感が上がり投票率の上昇やひいては議員のなり手不足の解消につながっていけば、地方からの草の根の民主主義が強まっていくと期待している。

2. <講演> 「地域におけるDX—自治体DX・住民接点DXから地域活性DXへ—」

松本良平 （株）NTTデータ 企画調整室長

- ・「デジタル」「デザイン」がキーワード。デジタルというものを使いながら社会を再設計する。それをたゆみなく続けることでよりよい社会の構築を目指す試み。
- ・これからの社会に求められるものは、①国民/住民が主役の社会基盤 ②レジリエントな社会の確保 ③社会全体の生産性向上。その為にデジタルを味方にするのが大事。
- ・情報（デジタルデータ）を媒介にして国民、企業、行政に勝ちが還元され、社会変化、行動変容や行政サービス変革を促し、ひいては社会全体の生産性向上へとつながる。
- ・デジタル循環モデルは、行政/住民接点DXにとどまらず、地域活性や広域連携のDX化にも活用でき、住民のQOLをあらゆる連携によって支えていくことを可能にする。
- ・行政がデジタル部署の設置に向かう場合、必要なのはデジタルの専門家を集めることではなく「デジタルを活用できるチームを作る」こと。また、こうしたチー

ムによる地域にふさわしい、地域に必要な「ユースケース」を作り出すことが起点となる。

### 3. <特別講演>「だれひとり取り残さないーデジタル庁の変革ビジョンー」

平井卓也 デジタル改革担当大臣

- ・これまでの日本のデジタル化の遅れは国全体の仕組みを最適化する権限を持った担当者がいないこと。この度、菅総理から1年以内にデジタル庁を発足し権限を集めてこれまでの遅れを一気に取り戻すように指示があった。これは、既得権益の打破、タテ割り行政の打破そして、成長戦略の柱、規制改革の象徴にとのミッションである。
- ・「今までのあたりまえを、あたりまえとしない」発想がデジタル改革には必要。今までにやり方は変えられないという考え方にとらわれていてはそこで話は終わってしまう。そこを突破するのが国や地方のDX。これは何かをやって終わりではなく、常に変わり続ける機能を持つということ。
- ・「だれひとり取り残さない」という言葉をデジタル化において使っているが、誰ひとり取り残さないデジタル社会というものを突き詰めるとデジタルだけでは完結しない。人が人を助けるという考え方を持って、困っている人を助けるためにデジタルをフルに使うということ。
- ・議会のデジタル化ということに関しては、「デジタル化は手段であって、目的ではない」という視点に立って、議会のデジタル化によって住民にどのようなメリットがあるのかということ整理すべき。そのことが議会のデジタル化の価値を高める。

### 4. <議会セッション>「オンライン議会の最前線と議会からのDX」

前田将臣 大阪府議会議員

齋藤久代 茨城県取手市議会議員

鈴木太郎 自由民主党横浜市議会議員団団長

中村健 コーディネーター/早稲田大学マニフェスト研究所事務局長

〈前田氏〉

【委員会へのオンライン出席】

- ・総務省の新型コロナウイルス感染症まん延防止措置の観点等からオンラインによる委員会の開催は差し支えないとの通知を受け、大阪府議会では委員会条例の適用範囲を、①重大な感染症のまん延防止措置の観点又は大規模な災害等の発生により委員会の開催場所への参集が困難と判断される場合 ②育児、介護等のやむを得ない事由により委員会の開催場所への参集が困難な委員からオンラインを活用した委員会の開会の求めがある場合 に拡大するとともにオンライン委員会の運営要綱も策定。併せて、オンライン委員会の手引き（機器編含む）も作成。

〈齋藤氏〉

【取手市議会のICT活用・デジタル化について】

- ・オンラインによる委員会開催委員会 議案や請願の審査を採決まで会議室召集と遜色なく実施。請願者発言もオンラインにて実施。
- ・オンラインによる提出予定議案説明 招集告示され、議会に送付された提出予定議案の説明を、告示3日後に市長や部長がオンラインを用いて説明。映像の繰り返し再生もでき、また、文字記録も当日の夕方には市議の手元に。開会日には市HPにも掲載するとともに、会議録資料編に登載。本会議、委員会では会議規則に基づき、説明省略を議決し、即、質疑に。この取り組みは、有事のみならず、平時にも有効な策であり、今後もこれを例としていくことに決定。
- ・オンライン現地調査 議会事務局職員と担当課職員のみ現地へ赴き、タブレット等で現地調査の説明を配信。
- ・オンラインによる市民との意見交換会 医療従事者や市P連など業種業態を絞った会や、広く市民の参加を願う市民との意見交換会を実施。
- ・オンラインによる行政視察受け入れ 昨年7月の長野県上田市議会をスタートに13の自治体議会からオンラインを用いた視察受け入れを実施。オンラインに慣れない自治体議会のサポートも実施。
- ・中学生との対話事業 例年は、市議が教室に赴き対話を行っていましたが、前年度はオンラインで実施。事業後の生徒アンケートから、実際の教室での対面事業とほぼ同等の効果を得ました。
- ・災害時対応訓練 昨年8月にタブレットが貸与され、災害に備えた訓練として、タブレットを用いて被害状況を共有、またデジタル地図上に落とし込み、有事に備える訓練を実施。
- ・「デモテック」「音声テック」の取り組み 「デモテック」とは「デモクラシー」と「テクノロジー」を合わせた造語。ICTやAIなどのテクノロジーを活用して、多様な主体の参加と集合知により民主主義のアップデートができないかを研究・模索。デモテック戦略特別委員会を立ち上げ、オンライン本会議・委員会開催への技術的及び法令上の課題抽出に取り組んでいる。「音声テック」は、議会や行政事務に音声認識技術を用いて、更なる質の向上を目指すもの。議会はわかりやすく、誰にでも開かれているべきと考え、聴覚障がい者への配慮にもつながる。
- ・最後に。「オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書」を全国の地方議会から提出を！

## 《鈴木氏》

### 【議会がすすめるDX】

- ・「官民データ活用推進基本条例」 2016年の「官民データ活用基本法（議員立法）」の制定を受け、国と都道府県には「官民データ活用基本計画」策定が義務付けられたが、政令市を含め市町村に対しては努力義務。「努力義務」＝「やらない」。そこで、条例によって「義務化」するために、議員提案で制定。この条例を受け、計画策定からの愚弟的な取り組みとして、公民連携のプラットフォームとして「ケアテック・オープン・ラボ横浜」（介護分野におけるオープンイノベーションを公民連携で進める）などいくつかの取り組みが動いている。

- ・デジタル化推進特別委員会 今年度設置。国のデジタル庁創設の動きに合わせて横浜市が行政として4月にデジタル統括本部が設置されたことから、それに対応する形で議会側にも「デジタル化推進特別委員会」を設置。1年ごとに調査研究テーマを設定。今年度は「ペーパーレス・オンライン会議が当たり前の市役所」となるための調査研究を行っている。
- ・横浜みらい創生プラットフォーム よこはま自民党（会派）独自の取り組み。政策形成における市民との対話と合意形成をオンライン上で行うプラットフォーム。まずは、先般、議員提案で制定した「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」に基づく具体的政策について、市民の皆さんとの対話・合意形成を図っていくことを目指す。もちろんオンラインだけではなく、オフラインとのハイブリッドで政策を進化させていく。

## 5. <議会セッション『議会からの政策サイクル』の作動とチーム議会への変革—議会評価による検証を起点に—>

江藤俊昭 大正大学教授

清川雅史 会津若松市議会議員

川上文浩 可児市議会議員

野澤 清 日本生産性本部

### <<江藤氏>>

#### 【議会からの政策サイクルによって住民福祉の向上を目指す】

- ・このセッションのキーワードである「議会からの政策サイクル」が住民自治の進展・議会改革の進展にとって非常に重要。改革だけでなくそれを住民福祉の向上にどうつなげていくか。
- ・DXは住民自治の根幹である議会の作動をさらに高めるもの。行政改革への視点もだが、地域民主主義をさらに充実させていくためにDXをどう活用していくかという視点も必要。
- ・議会は「多様性」が存在意義。出産・育児・介護・看護などの当事者を排除するのではなく、取り込んでいく、むしろそういう人たちに入ってもらうことが大事。そういう意味から、オンライン議会が広がってきているのは良いこと。
- ・もう一つは「住民と歩む議会」。広報・広聴も大事だが、議案審査にDXを使って多くの住民の意見を入れ込んでいく、政策提言に入れていくということ。住民と住民との関係でDXを使うことは大事だが、住民と議会との関係の中で開放的にしていくこと。
- ・議会改革の第1ステージは議会基本条例の制定など、住民とともに歩む議会等の新たな議会運営であり、形式的な改革。これを住民福祉の向上につなげていく第2ステージが議会からの政策サイクル。政策提言だけではなく、政策の施行、監視、改善にも議会が責任を持つ。そのためには決算審査が重要。しっかりと準備（所管事務調査・事業評価・市民意見等の集約）をして決算審査を行い、それを踏まえて予算提言を。

## 《川上氏》

### 【議員活動は線香花火！議会活動は打ち上げ花火！！】

- ・これからの議会は二極化する！？（専門的に決め、政策を創っていく議会とアマチュアがリモートを使って決めていく議会）
  - ・住民は議会に何を期待しているか。①税金の使い方が正しいか ②税金がどう使われ、どのような効果があるか ③不正や無駄はないか ④市民の声は市政に反映されているか。
  - ・議員は「代理」ではなく「代表」。議会の役割は「決めること」。熟議型の議会こそ、住民投票では代替できない議会の機能。
  - ・市長（執行部）の提案する政策・施策（案）は必ずしも市民の声（ニーズ）と一致していない。その「隙間（ニッチ）」を多様な市民の声を反映して埋めていくのが議会。議会の提言・修正により議案が成立。その説明責任は議決をした議会にある。そのためにあるのが、議会報告会。
  - ・可児市の議会改革。自分が初当選した当時（現在4期目）は「怠け者の楽園」だったが、そこから「市民に信頼される議会」へと弛まぬ改革を実行。（川上氏はこの間、議長を3期、副議長を1期、議運委員長を1期歴任）
  - ・市民福祉向上のための4つの議会サイクル。
    - ①議会運営サイクル 正副議長・各常任委員会は1年ごとに改選するが議長マニフェストや議会・委員会の課題はすべて引き継ぎ、継続性をもって議会運営を行う。また議会改選期においても、引継ぎ事項を明確に残しておくことで、議員構成が変わっても、継続性を担保。
    - ②予算決算サイクル 決算審査を起点としたサイクル。「黒字を伸ばして赤字を減らす」ことを議会がやる。議会報告会での市民意見を取り入れて提言をまとめる。ただし、「全会一致」となるまで徹底的に議論を行う。かつてわずか2行に6時間をかけたことも。予算に対する質疑は通告制とし、不必要な内容（単なる事業の内容確認など）のものは委員長により削除。その代わりに、執行部より「重点事業説明シート」（約80事業）（※決算審査では「重点事業点検報告書」）が提出され、事業内容が詳細に示される。
    - ③意見聴取・反映サイクル 議会報告会等での市民意見を集約し委員会の所管事務調査に加えるとともに、一般質問で出たもので良いものも所管事務調査に取り入れる。議会報告会も「報告方式」から「意見交換重視型」に。若い人の意見も積極的に取り入れる。また、リモートを活用した報告会も開催。

さらに、「会派」による代表質問を行わず、「委員会」代表質問とすることで、質問に対する実現性が100%に。
    - ④若い世代との交流サイクル 地域課題懇談会・ママさん議会・模擬選挙（主権者教育）・高校生議会を使い、意見を集約して③のサイクルに反映。
- 結論：『議会の力が地域の未来を創る』

## 《清川氏》

### 【「議会からの政策サイクル」とチーム議会の実際】

- ・会津若松市議会の特徴は「議決責任」を明確にしている点。また、「住民と歩む」ことを大事にしており、当初より議会報告会ではなく「意見交換会」として様々なところを回り、その地域ごとの特徴的なテーマを設定して意見交換を行うスタイル。参加人数にはこだわらない。
- ・はじめは政策「形成」サイクルであったが、近年は「政策サイクル」として、地域経営の本丸に議会が関与している。

#### 《野澤氏》

##### 【「地方議会評価モデル」のご紹介】

- ・地方議会は「追認機関」から「チーム議会（二元的代表）」へ議会改革を進めてきた。議会の評価というと「通信簿」「ダメ出し」といったネガティブなイメージがあるが、議会の頑張りを「見える化」＝議会活動の現在の状態を鏡に映してみる＝議会評価という考え方。具体的には、
  - ①議会改革の目的・目標・課題は明確になっているか？
  - ②目標や課題は、どの程度達成・解決できたか？
  - ③活動の結果は市民にどのように伝えられているか？どの程度伝わっているのか？
  - ④結果として、住民福祉は向上したといえるか？
 という視点で、政策サイクルを中心に議会活動全般を評価するもの。
- ・「地方議会評価モデル」の特徴
- ・評価の対話の中で「気づき」が生まれる。  
「気づき」が改革実践の源泉となり、「気づき」の共有がチーム議会の醸成に繋がる。
- ・評価モデルは、あくまでも雛形であり、それぞれの議会にあった形に修正して活用・運用が可能。
- ・政策や施策の結果や成果だけでなく、それを生み出すプロセス（議会からの政策サイクル）に着目。
- ・ありたい姿から議会の現在の状態を評価。
- ・評価モデルは、研究と実践により、絶えず進化。

7月8日(木)

<講演>「社会の変革とこれからの地方自治を展望する」

廣瀬克哉 法政大学総長

《コロナ禍への対応から見えてきたこと》

- ・危機管理能力(センス)の低さ(なさ)
- ①希望的観測に依拠した将来見通しで行動
  - ・ほんとうに議場に集まれなくなったときのことを本気で想定して備えているか?
- ②割り切りの不十分さ
  - ・速度と正確さのトレードオフを明示して割り切ることができず、国は速度偏重、自治体の多くは正確さ偏重
- ③国と自治体のズレの想定が十分にできていない
  - ・国が想定通りに動かないことを前提に対応策を組み立てる必要
  - ・政策実施の構造的特性が浮かび上がった
- ①日本の政府(国、自治体)は、国民、住民全体と直接にはつながっていない
  - ・特定サービスの対象者と直接的に
  - ・職域等の複数の中間組織を介して間接的に

ただし、平常時にはこのメリットは極めて大きい→公務員極少社会の成立条件
- ②国民全員に一斉、迅速に何かを届ける既存の手段がない
  - ・特別定額給付金・ワクチン接種
  - ・デジタルガバメントが進まなかったのは何故か
- ①デジタル化以前に「すべての人」と政府・自治体がつながる単一のしくみが乏しい
  - ・数少ない例外は選挙
  - ・金銭のやりとりをともなう「単一のつながりのしくみ」は存在していない
- ②この構造をどこまで変えていくべきなのか?
  - ・既存の構造は、政府にとっても人々にとってもきわめて効率的
  - ・その効率性をどこまで残すかの選択が本来ならば問われて然るべき政策課題
  - ・自治体単位での自己決定権という論点の顕在化を
- ①デジタル化に関連した集権と分権の緊張関係の顕在化
  - ・個人情報保護の法律への統合
  - ・自治体の情報システムの標準化
  - ・業務プロセスとデータ構造の統一化
- ②自治体単位での独自の判断が必要なものは何か?
  - ・自治体ごとに個人情報保護審議会が存在してきた意義
  - ・論点、争点を発見、公開する場が存在する意義が自治体という単位だからこそ実感されるものは何か?
- ・負担と給付の目に見えやすい関係
- ①国全体については見えにくくなっている
  - ・「中の上福祉×中の下負担」そのギャップが累積赤字



・持続可能性に懸念があることだけは共有されている結果公共サービスは頼りにできないという意識だけが強まっている

②「自分が負担する覚悟」の共有によって、信頼できる公共サービスを構築できるかも知れないという認識を構築していく機会

・長い目で見たときに、住民自身が自治体の意思決定に自らかかわっていく意識の入口となるのが「デジタルガバメント」なのではないか

<議会事務局セッション>「チーム議会における議会（事務）局職員のミッション」

吉田利宏 コーディネーター/元衆議院法制局参事

清水克士 滋賀県大津市議会 議会局長

浜田将彰 東京都墨田区監査委員・前区議会事務局長

白井明子 神奈川県茅ヶ崎市議会事務局次長補佐

〈清水氏〉

【「議会局職員＝軍師」論～議会の政策立案プロセスにおける議員との協働～】

- ・「議会局職員軍師論」とは、議会による政策立案に職員も積極的に関わろうということ。
- ・「チーム議会」を構成するには、①議会としての合意形成力（会派を超えた議員間討議ができる文化）②議員と（事務）局職員の協働意識が必要。②に必要なのは、議員と局職員の間でのフラットな関係性で、そのことが局職員に「チーム議会」の構成員としての協働意識が醸成される。
- ・ただし、政策を提案することを議員が職員に依存しないよう、大津市議会では議会基本条例の具現化、議会活動に対する市民への説明責任、市議会の見える化のため、「大津市議会ミッションロードマップ」を策定。これにより、議会としてのビジョンを共有→議会力の向上→チーム議会の完成を目指す。
- ・議会ミッションロードマップは4年の任期をサイクルとして、「政策立案」と「議会改革」それぞれの「テーマ」を設定し、テーマごとに工程を定めて取り組む（テーマにより4年、3年、2年、1年など、工程は異なる）。毎年度、自己評価を行うとともに、最終年度には有識者による第三者評価を受け、次の任期のミッションロードマップにつなぐ。
- ・「軍師（局職員）」に求められるもの
  - ①「課題」に向き合うスタンス→ゼロベース、業界の常識・通説を疑う、既存の秩序の破壊を恐れない。
  - ②「突破力」→一度に多くの事をやろうとせず、「一点突破の全面展開」を。
  - ③「風を読む力」→議員の納得が得られない、議論が深まらないという場合、改選後リセットを経て物事が進む場合も。「撤退する勇気」

〈浜田氏〉

【議会基本条例に明文化した議会事務局提案制度～オール議会としての取組とその成果～】

・墨田区議会基本条例において、「議会事務局は議会に対し提案を行うことができる」

と条文化。これは、議会から積極的に政策提言をするためには、事務局の機能強化が重要だがまずは、事務局も議会の一員として、より能動的に動くことが重要であり、議会事務局を「チーム議会」の重要なパートナーとして位置づけ、事務局も含めたオール議会として二元代表制の一翼を担うという、強い決意を示す趣旨から明文化。(議会事務局の提案制度を明文化したのは、全国初)

- ・この制度以降の事務局提案の実績としては、①タブレット端末配付の検討 ②傍聴規則の見直し ③新型コロナウイルス感染症に係る議会活動 ④議事日程及び議案付託事項表の配布時期の変更 ⑤職員災害対応訓練と連携した「オンライン訓練」の実施 など、12の項目。
- ・この制度による成果として、職員からはモチベーション・責任感の向上。政策立案能力・政策提言能力の開発。  
議会からは、円滑・効率的な議会運営・議会活動の充実。開かれた議会・議会活動の活性化の実現。

## 《白井氏》

### 【「市民利益を最優先とした議会改革における職員の参画」】

#### ＜事例1＞政策提言

- ・茅ヶ崎市議会基本条例第15条に、「議会は、市政に関する重要な政策又は課題について、議会としての共通認識を図るため、討議の機会を設けるものとする」と規定し、「政策討議」を実施。この討議を通じ政策提言・政策立案を行っている。
- ・「政策討議」のテーマは、4つの常任委員会がそれぞれの所管分野からテーマを選定し、調査研究。「政策討議」を重ね、各委員会が政策提言の素案を作成、全員協議会で協議し、議会としての政策提言書に昇華させ、議長から市長に提言。
- ・この政策討議において、職事務局職員は書記として参加。会議資料や記録の作成、調査事務の他、政策提言の方向性を協議する打合せ等の場では議員と同席し、行政経験等を活かして意見を述べる。これは、政策提言を市民利益の向上につなげるために職員としての肌感覚の業務知識と業務経験を活かすため。

また、委員会の行政視察において、以前は随行職員が質問をすると「出過ぎたこと」という風潮があったが、今はない。

#### ＜事例2＞重複質問の調整

- ・一般質問において内容の重複を避けるため、議員間で調整を行う取り組み。
- ・事務局として、かねてより「重複質問」は課題と認識。議会運営上、「質問は住民を代表して行うものであり、前の議員が質問したことを後の議員が発言することは考えられない(文献:【議会運営の実際】より)」こと。また、会議録作成や議会のライブ中継・録画映像配信、関係職員の人件費などを試算すると1時間当たり19万円。これだけのコストのかかる会議は市役所でも他にはない。重複質問によりそれらが「ムダ」になり、市民からも納得を得られない。
- ・議会事務局より、当時の正副議長に議会運営委員会への諮問事項に「重複質問の調整」を提案。議運で協議の結果、重複質問の調整を行うことになった。
- ・調整の方法は、例えば一般質問で「風水害について」というテーマが重複した場

合、一方は「避難所について」、もう一方は「ハザードマップについて」という風に質問の切り口を変えることで調整。

- ここでの問題は、一度調整した後に、別の議員が重複するテーマの通告をした場合、再度、町政の必要が生じること。また、これが通告締切に集中すると再調整の時間的余裕のないこと。
- そこで、「仮通告」の仕組みを導入。仮通告では「項目（テーマ）」のみを提出し、そこで重複質問の調整を行い、その後、本通告として「質問の要旨」を提出。  
仮通告制度については、和歌山県橋本市議会の仕組みを参考に、事務局で運用案をつくり議運にて提案、試行的に実施となった。
- この時、反対の立場の議員から「職員がルールを敷いているのではないか」との意見があったが、「最後に決めるのは議員」「反対であればその理由を明確にすべき」と反論。もし、職員ではなく議員の発言ならその重みが変わったのか？
- 議員からの提案であっても、誰（どの会派、政党）が提案したのかで提案の中身にかかわらず、対応が変わることもあるのでは？市民からすれば「誰が提案したか」よりも「提案の中身」が大事。市民利益を一番に考え、結論を出すことが必要ではないか。
- 職員としてミッションは、議員のために仕事をしているのではなく、市民のために仕事をしていることを忘れてはならないということ。職員の給料も議員報酬も市民の税金。「議員だから」「職員だから」ではなく、「チーム議会」として同じ「市民の方向」を向いて、主体的に矢面に立つことを恐れずに仕事をするのが大事。

#### <講演>「議会改革度調査より 議会 DX・多様な参加の最新トレンド」

中村 健 早稲田大学マニフェスト研究所事務局長

- 「2021年9月1日デジタル庁設置後の社会」…政府の「規制改革推進会議」が首相に答申。→2025年までに2万2千ほどある行政手続きの98%をデジタル化。パスポート申請や失業給付など実際に対面でなければ難しい業務（432種類）は窓口を残し、それ以外はすべてデジタル化。
- 2021年7月7日、つくば市内の県立並木中等教育学校での生徒会選挙にて、インターネット投票を実施。生徒たちは立会演説を聞いた後、校舎内の別の場所で、事前にスマートフォンにインストールしたアプリを使って投票。スマホからの投票は指紋認証で個人認証を行い、投票先が特定されないよう暗号化して集計。今回は約160人の生徒を「ネット選挙」と「従来の紙投票」とに分け実施。ネット投票の開票結果は20分後、紙投票は2日後に確定。  
つくば市では、3年後に予定している市長・市議会議員選挙での導入を目指す。
- 議会DXは進んだのか？…デジタル機器を活用し始めて「議会改革」の範囲内での取り組みは見られるが、DX（デジタル・トランスフォーメーション（変革））までの取り組みには至っていない。変革とはプロセスそのものから見直し、組織そのものまで変えていくもの。改革とは既存のやり方や組織を活かしつつ、少し修正を加えていくもの。今、求められているのは改革はもちろんだが、議会そのもののあり方・手法を変えていくことに意識を移さなければならない。

- ・議会 DX とは、議会の本来の機能を果たすため今の議会活動を抜本的に見直し、IT を活用して変えていくこと。
- ・市の施策を住民に納得してもらうためには、「可視化」が重要。（課題の可視化、プロセスの可視化、結果の可視化）

## <メディアセッション> 「社会の変化とメディアからみる地方議会」

【講演】「映画『はりぼて』の現場から」

砂沢智史 （株）チューリップテレビ 映画『はりぼて』監督

- ・2016 年に富山市議会で起きた政務活動費の不正による「辞職ドミノ」の顛末を、当時の報道映像を編集してドキュメンタリー映画化したのが映画「はりぼて」。
- ・事の発端は、2016 年 4 月に月額 60 万円の議員報酬の引き上げのための審議会の開催を議長が市長に依頼した事。ここから、引き上げ決定（10 万円）までのプロセスがわずか 1 か月であったことや、審議会の内容が非公開で引き上げの根拠があいまいだったこともあり、チューリップテレビが独自に政務活動費支出伝票の情報公開請求を行い、調査したところ次々と不正が発覚。2016 年 8 月から 2017 年 3 月の間に議員 14 人が辞職、政務活動費の返還総額は 6,500 万円を超える事態に。
- ・当時の富山市議会は閉鎖的であり、議会改革もほとんど進んでいなかった。特に、情報公開については大きく遅れていた。また、こうした動きの中で、情報公開請求を巡る 2 つの情報漏洩も明らかになるなど、情報公開制度の根幹を揺るがす事態も起こった。
- ・この事件の後、富山市議会では議会改革に着手。本会議の見える化に取り組むとともに、特に政務活動費の使途や審査については厳しい規定を設けた。
- ・大量辞職直後の 2016 年 11 月の補欠選挙では、欠員 13 名に対し 25 人が立候補。翌 2017 年 4 月の通常選挙では定数 38 に対し 58 人が立候補。不正で辞職した元職は 1 人立候補するも落選。不正・不適切処理をした現職は 8 人立候補し、2 人が落選。当選した 6 人もすべて得票減。その 4 年後の今回（2021 年 4 月）の市議選では、定数 38 に対し 48 人立候補。
- ・2021 年の選挙時には映画「はりぼて」は富山市内で公開されていたが、映画が有権者にどのように影響したのかはわからない。ただ、思うことは、議員もひとり人間であり、誰にも関心を持たれずに活動していると「ゆるみ」が出てくるのでは。元々高い志をもって議員になっても政党に評価されない、注目をされないという中ではモラルが低下してくところがあるのではないかということ。その意味で私たち（マスコミ）の活動が市民の（議会に対する）関心を高めることに繋がればと思っている。

## <パネルディスカッション>

千葉茂明 コーディネーター/月刊「ガバナンス」編集主幹

人羅 格 毎日新聞社論説委員

山下 剛 朝日新聞記者

杉田 淳 NHK 報道局 選挙プロジェクト記者

砂沢智史 (株) チューリップテレビ 映画『はりぼて』監督

## 《人羅氏》

### 「社会の変化と地方議会」

- ・地方議会は「パイの配分への関与」から「課題解決型」議会へ。かつては中央から地方への財源と事業の配分が主軸であり、地方議会はその「配分」への関与が存在意義（議員の力は執行部や中央とのパイプ）で、そもそも住民に活動が見える必要がなかった。2000年の地方分権一括法の施行後、執行部の意識は変化。議会は変化に取り残されて、住民の不信を買っているのでは？
- ・議会からの「変わる」動き、役割の再定義が必要。
  - ①政策活動…議論し、政策を立案・評価する議会
  - ②首長との関係…ノーチェックでは存在意義が問われる改革の方向としては、活動の見える化、住民参加の担保、議会の機能強化。
- ・ポイントは「3つのJ」
  - ①「女性」…議員の構成で女性の割合が1割未満の議会に未来はない。女性が入ることで「議会の閉鎖性」が変わる。
  - ②「事務局」…事務局の力が改革のエンジン。事務局と議長の呼吸が（改革の方向に）合えば5年でその議会は大きく変わる。事務局への人員配置と連携。
  - ③「情報」…待っていても伝わらない。こちらから住民の中に分け入っても情報を伝える工夫と努力を。（デジタルの活用）

## 《山下氏》

### 「メディアのデジタル化による地方議会報道の変化」

- ・行政のデジタル化だけでなく、メディアの側もデジタル化によって報道の在り方が大きく変わってきている。これまでは新聞は「紙ベース」で、取材し掲載した記事は発行部数＝読まれた人数という意識。しかし今は、まずデジタル版（ネット）で配信し、その後、紙媒体に掲載という流れ。ネット配信記事は記事の読まれた数字や読んだ対象の年齢・性別などの属性も細かくデータ化される。
- ・そこから見えてきたものは、地方議会の取り組みが必ずしも多くの人に読まれていないということ。地方議会の改革の取り組みは取材する側からは面白く興味深い、読み手（住民）からは興味を持たれにくいのか。
- ・議会からの発信も、有権者の共感を得る方向づけや住民福祉の向上に繋がる内容であれば多くの読者の関心を引くことができる。

## 《杉田氏》

### 「NHK 全国地方議員アンケートより」

- ・2019年1月～3月にかけて全国1,788の議会の地方議員を対象にアンケートを実施。全体の59.6%にあたる1万9,325人の方から回答をいただいた。アンケートの内容については昨年このサミットでも説明をしたが、議員からの反響が多かったのは、「地方議会を扱ってくれてありがとう」というもの。

- ・話は変わるが、デジタル化の活用ということでお話しすると、自分は視覚障がい者。全盲ではないが、かなり見えにくいのが現状。だが、今の報道の仕事においては、健常者とほぼ同じ仕事ができている。それは、パソコンやスマホなどの読み上げソフトにより文字は読めないが、耳から聞くことができるから。10年前ならこのような働き方はできなかつたろう。かつては自分のような症状になれば職業選択の幅は非常に限られていたろう。IT技術の革新が人の生き方を大きく変えることにつながっている。地方議会の皆さんにはそのようなことも知っていただいて今後の施策に反映させていただきたい。

### <講演>「社会の変革に対応する自治体と議会の役割」

片山善博 早稲田大学教授/元総務大臣

- ・「コロナ」から、1年半。世の中が変わりつつある。今後、元に戻るものもあると思うが、コロナを経て変容を余儀なくされ、元に戻らないものもずいぶん多いのではないかと感じている。それらがこれからの国政や地方自治、自治体経営に影響するののかということは今からよく考えておかねばならない。
- ・例えば、自分の場合は大学での授業。去年はすべてオンライン。今年は7割が対面で、3割はオンライン。はじめは機器の操作などに苦労したが、やっていくうちに技術も身につき、学生からの評判も良かった。おそらく、コロナが収束しても、オンラインでの授業は続けると思う。地方は地方として、国の指示を待つのではなく、「何が変わっていくのか、それにどう対応していくのか」を考えるべき。
- ・また、コロナとは関係なく変化を求められる課題が「脱炭素化」や「デジタル化」である。「デジタル化」についてはコロナでそれまでの問題がよりクリアになってきたのではないか。また、ポストコロナの「地方創生」をどうするか。
- ・地方創生については、これまでの取り組みの多くは「観光振興」で、海外からのインバウンド需要の喚起に力がそそがれてきた。それがコロナで壊滅的になった。さらに、交流人口・関係人口の取り組みもコロナ禍の中で「消失」した。では、ポストコロナの地方創生はどうあるべきか。「国頼み」ではなく「自分たちで考える」ことが重要。そのためには、自分たちの地域を見つめ直し、どのような「資源」や「人材」があるのかを見極めてから「わがまちの地方創生」に取り組むべき。
- ・脱炭素化は世界的な大きな潮流。今後、産業構造の変化が起きれば自治体にとっても無関係ではいられない。また、自然再生エネルギーの供給基地として、中山間地域に可能性。
- ・「デジタル化」は誰のためのもの？住民にとってどう役立つのかを常に頭においてほしい。また、デジタル化のための人材は市内にいるかどうか。いなければどうするか。いくつかの自治体での協働化もあり。(必ずしも圏域という意味ではない)
- ・ポストコロナの地方自治と地方分権について、まず自分たちでよく考えて欲しい。例えば「オンライン議会」。総務省はオンライン開催について「委員会」は良いが、「本会議」は不可というが、本当にそうか。自治法をよく読み解くと、総務省の解釈に矛盾がある。自分たちで考え、実行すればよいと思うが、その際は住民と

よく対話をして実行してほしい。

<総括>北川正恭 早稲田大学名誉教授/元三重県知事

・今回のテーマは「改革から変革」。改革はこれまでの事を改良すること。変革とは「新たな価値を創造すること」だと気づかせていただいた。待ったなしの改革が、科学技術の進歩によってもたらされていることを、議会も主体的に判断することが大事。また、人口減少など社会構造の変革期にあつては行政（執行部）は継続することは得意だが変更することは苦手。そこで、住民意思の代表として議会の役割がある。その中で、試行錯誤もあると思うが議会全体で対応するために事務局職員の力を議員が引き出す（職員は「庶務」から「事務」へと役割が変わっていることを議員がまず認識すべし）ことが重要。一方で、議会として「監視機能」だけではなく「政策サイクル」を確立させることで積極的な議会活動になるよう検討いただきたい。サイクル、システムで議会活動を回していくことで、議員個人の活動もさることながら、事務局も含めたチーム議会に変えていきたい。

【2日間のまとめ、感想】

前回に続き、2回目の参加となった今回はコロナ禍でもあり、オンラインでの参加となったが、全国の多くの地方議員が参加しての熱量を感じるサミットであったと思う。

今回のキーワードは「デジタル化」「改革から変革」ということで、平井デジタル改革担当大臣の講演の他、全国の先進議会の事例発表もICT機器やオンラインを活用しての議会活動の取り組みが大変に参考になった。新型コロナウイルス感染症により、議会活動におけるICT機器やオンラインの活用の機運は否応なしに高まってきているが、それ以外にも多様な構成による議会運営を考えると、議会そのもののデジタル改革は早急に取り組まなければならないとあらためて感じたところである。さらにこのサミットでは、議員の側からだけでなく議会（事務）局という職員の側からの事例発表もあり、今後の議会改革には職員の果たす役割も非常に大きいことも感じた。

また、議会が旧態依然とした執行部の追認機関から脱却するために、「政策立案サイクル」をいかに構築し運用していくのか、一部の議員だけでなく議会全員が意識を共有しながら取り組みが重要であり、そのためには事務局職員も一緒になって「チーム議会」を作っていかなければならないことを再認識したところである。

境港市議会においても、実質的に行えているところは明文化するとともに、議会改革が議会活動の効率化や機能充実という、内向きの方向だけでなく住民福祉の向上という住民の利益のための方向に向けてのものになるよう、努力を重ねたい。

このサミットはおそらく毎年開催されると思うが、出来れば本市議会のひとりでも多くの議員とそして事務局の職員の方々にも参加いただきたいと思うところである。

報告者 : 田口 俊介